

東京土建渋谷支部 連絡員登録と組合活動へのご協力をお願い

わたしたちは、建設産業の全分野で組合員を増やし、首都の建設労働者の多数派を組織する強く大きな組合づくりをめざします。

諸々の運動は、多くの組合員の「生の声」、「切実な要求」から出発することが大切です。そのきっかけとなる情報や交流会企画等を、仲間に広める活動にご協力ください。

連絡員の役割

1 毎月の土建タイムを支部へ提出

東京土建では、情報発信と集約のツールとして、毎月「土建タイム」を発行しています。「土建タイム」は月例の発送物に封入されているほか、毎月10日にホームページにアップされます。

この土建タイムの中身を、できるだけ多くの組合員と共有し、結果の集約と、支部への提出をお願いします。共有の方法としては、会合(WEB含む)を行う、机上に配布する、メールで発信する等、可能なやり方でかまいません。月によっては、国保を守り国保料を上げないための「予算要求ハガキ」や署名、アンケート等がございますので、可能な限りご協力ください。

土建タイムを含む署名、アンケート等は、別途期日が無い場合は、当月末までに支部へ提出をお願いします。(月例の発送物の中に返信用封筒が入っていますので、そちらをご活用ください。足りない場合は別途手配しますので、ご連絡ください。)

月内にご提出いただけただけの場合、活動費として1,000円(事業主・役員のみ、または家族のみの事業所は除外)を支給します。

2 群会議、分会総会への参加

東京土建渋谷支部では、職域ごとに、「町場群」「設計群」「野丁場群」「居住群」「建設関連群」の5つの群を作っています。群はもっとも基本的な東京土建の会合です。ここで、仕事や生活に関わる情報の交換や、他の組合員との交流を行っています。連絡員には、直接群会議のご連絡をさせていただきますので、可能な限りご参加ください。まだ、開催の体制が整っていない群もありますが、これから順次取り組んでいきますので、よろしくをお願いします。

また、年に1回、3月に開催する分会総会は、分会の一番大切な会議です。必ずご参加ください。

3 困ったことは東京土建に相談を

業務や労使問題にかかわることはもちろん、私生活の事や、特定の職種の事業所を紹介して欲しい等、どんなことでもご相談ください。東京土建の事務所には対応する担当書記がいますし、社会保険労務士や弁護士による相談等も可能です。「困ったときは東京土建」が合言葉です。

TOKYO DOKEN SHIBUYA-SHIBU

東京土建 渋谷支部

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷2-18-6

TEL:03-6304-2315 / FAX:03-5308-5930

